

貸借対照表

令和5年3月31日現在

株式会社中央コンピュータシステム

(単位：円)

資産の部		負債の部	
科 目	金 額	科 目	金 額
【流動資産】	11,727,754,020	【流動負債】	3,987,312,370
現金及び預金	4,161,678,976	買掛金	2,984,260,298
売掛金	7,364,818,606	未払金	336,319,280
仕掛品	10,391,255	未払費用	46,497,952
原材料及び貯蔵品	3,037,585	未払法人税等	173,351,800
前払金	115,032,622	未払消費税	89,159,900
前払費用	71,336,090	預り金	35,737,415
未収利息	7,660	賞与引当金	321,985,725
未収入金	1,451,226	【固定負債】	606,156,849
【固定資産】	2,083,273,187	退職給付引当金	594,966,849
有形固定資産	369,726,104	役員退任慰労引当金	11,190,000
建物附属設備	371,857,575	負債の部合計	4,593,469,219
機械装置	350,000	純資産の部	
工具器具備品	402,626,942	科 目	金 額
減価償却累計額	△ 405,108,413	【株主資本】	9,217,557,988
無形固定資産	987,135	資本金	170,000,000
電話加入権	298,312	利益剰余金	9,047,557,988
ソフトウェア	688,823	利益準備金	42,500,000
投資その他の資産	1,712,559,948	その他利益剰余金	9,005,057,988
長期性預金	400,000,000	情報化対策積立金	840,975,296
投資有価証券	416,399,398	別途積立金	4,810,000,000
会員権	6,800,000	繰越利益剰余金	3,354,082,692
繰延税金資産	310,283,625	純資産の部合計	9,217,557,988
長期前払費用	11,543,147	負債・純資産の部合計	13,811,027,207
前払年金費用	343,055,558		
敷金	231,278,220		
貸倒引当金	△ 6,800,000		
資産の部合計	13,811,027,207		

※なお、当期純利益は366,624,105円となっております。

個別注記表

自 令和4年4月1日 至 令和5年3月31日

I 重要な会計方針に係る事項に関する注記

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① その他有価証券（市場価格のないもの）
移動平均法による原価法

(2) 棚卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 貯蔵品 最終仕入原価法に基づく原価法による低価法
② 仕掛品 個別法による原価法に基づく低価法

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

ただし、平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備については、定額法により償却しています。

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しています。

預託金方式のゴルフ会員権については、著しく時価が下落した場合に預託金を下回る額を計上しています。

(2) 賞与引当金

従業員への賞与の支払いに備えるため、将来の支給見込額のうち当期に帰属する額を計上しています。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を費用処理しています。

数理計算上の差異は、各年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定年数（10年）による定額法により按分した額を、発生の翌事業年度から費用処理します。

(4) 役員退任慰労引当金

役員に対する退任慰労金の支払いに備えるため、内規に基づく当事業年度末要支給額を計上しています。

(5) 工事損失引当金

受注案件の損失に備えるため、受注制作のソフトウェア開発案件のうち当事業年度末で将来の損失が確実視され、かつ、その金額を合理的に見積ることができる案件について、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

なお、当事業年度末においては、該当がありませんでした。

4. 収益及び費用の計上基準

(1) 売上計上基準

受注制作のソフトウェアに係る収益の計上基準については、工事完成基準を適用しています。

5. その他計算書類の作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

消費税等については、税抜経理方式によっています。

(2) リース取引に関する会計処理

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

(3) 退職給付会計

確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度、及び退職一時金制度を設けています。